

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月15日現在

機関番号：15201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2007～2011

課題番号：19720185

研究課題名（和文） 中国南北朝・唐宋時代の軍事と秩序

研究課題名（英文） Military Affairs and Social Order -From the Southern and Northern Dynasties to the Tang-Song China-

研究代表者

丸橋 充拓 (MARUHASHI MITSUHIRO)

島根大学・法文学部・准教授

研究者番号：10325029

研究成果の概要（和文）：

中国は古くから「文を尚び武を卑しむ（尚文卑武）」国とされるが、その一方で政治のさまざまな局面で武力が重要な役割を果たしているのも事実である。本研究は、中国の「文治政治」が武力をいかなる仕組みのなかに組み込み、コントロールしていったのかについて、南北朝～唐宋時代を中心に探ろうとするものである。分析素材には「軍事儀礼」を用いた。国家秩序の理想型が表現される儀礼のなかにこそ、武力に対する「かくあるべし」との考えが端的に示されるからである。

研究成果の概要（英文）：

In pre-modern China, military affairs were generally disregarded, although they played decisive roles to take initiatives in the political situations. This study aimed to analyze how the civil officials put violence under their governance. I therefore focused on the military ceremonials which showed us some ideal types of order of the Imperial China.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	400,000	0	400,000
2008年度	222,297	66,690	288,987
2009年度	377,703	113,310	491,013
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	400,000	120,000	520,000
総計	1,900,000	450,000	2,350,000

研究分野：歴史学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：軍事秩序、府兵制、募兵制、互酬、軍事財政

1. 研究開始当初の背景

本研究開始以前より、私が一貫して関心を寄せてきたのは「社会が武力を受容するメカニズム」であった。それは、私のもう一つの課題である唐代北辺財政の研究を進めた際、

一つの大きなパラドクス——政治の主役である文臣たちが尚文卑武の価値観を強烈に保持する一方で、彼らの存立基盤である官僚機構は事実上ほとんど軍隊扶養に奉仕するための組織として成立している——を目の当たりにしたのがきっかけであった。

従来の研究において、中国伝統社会の卑武思想は所与の大前提として扱われてきた。しかし上のような逆説を踏まえると、時人は単に卑武思想一辺倒ではなく、何らかの折り合いをつけて武力と向き合い、これを受容するような、複合的心性の持ち主だったのではあるまいか——こうした予測に見通しを開くため、私は分析素材として軍事儀礼（軍礼）に着目した。そして、儀礼に象徴的に再現された「君臣和合の国家秩序」を分析することで、人々が武力を受容するメカニズムの解明を試みた。

その結果、①府兵制期（唐中期まで）には唐代の礼典『大唐開元礼』の軍礼規定に基づき、古典理念を忠実に再現することで軍事秩序の維持が図られていたこと、②しかし募兵制期（唐中期以降）になるとそれが空洞化し、君臣間の直接的・個人的な互酬関係が両者を結びつけるようになったこと、が明らかとなった。

ただこうした展望の一方で、なお深めるべき課題も残された。その課題に基づき、下に記す目的を掲げた本研究を、科学研究費補助金・若手研究(B)に申請するに至った。

2. 研究の目的

これまでの研究を通じ、課題として浮かび上がったのは、古典的外皮に覆われた『開元礼』の軍事秩序よりも、むしろ開元以降に展開した「個人的互酬関係によって成立する軍事秩序」の方が超歴史的な射程を有する可能性があるという点である。果たして然りとすれば、これまで中国伝統国家の代表的な軍制と目されてきた府兵制の評価にも大きな影響を及ぼすことになる。そこでこうした問いを追究するために、本研究では次の二点を掘り下げるべきテーマとして設定した。

テーマ1：『開元礼』軍礼に連なる古典的軍事秩序は、一貫して正統的地位を保ちえていたのか？

テーマ2：個別的互酬性によって支えられる軍事秩序は、唐代中期以降のみの現象か？

これらを通じ、古典的軍事秩序と互酬的軍事秩序の関係を整理することで、中国伝統社会において「社会が武力を受容するメカニズム」がいかに機能していたのかについて、一定の見通しを立てることを本研究の目的とした。

3. 研究の方法

(1)「開元礼」軍礼の思想的淵源の解明
上記「テーマ1」に取り組むため、次の方法で研究を進めた。

①「軍礼」確立過程の追跡

軍礼に含まれる個々の儀礼を分析する前提として、「軍礼」というカテゴリーが五礼（吉礼・嘉礼・賓礼・軍礼・凶礼）のひとつとして体系化されていく過程を、歴代正史の礼志等に基づいて明らかにした。

②「射礼」の分析

「開元礼」軍礼は、主に平時の訓練儀礼（田獵・講武・射礼）と有事の出征儀礼から成る。以前の論考において田獵と講武について明らかにしているため、本研究では未着手の「射礼」の分析を進めた。

③出征儀礼の分析

同じく未着手の出征儀礼についても検討を始めることで、軍礼を総体として把握する視野の獲得を目指した。

(2) 互酬的軍事秩序の系譜の解明

上記「テーマ2」に取り組むため、次の方法で研究を進めた。

①「衣糧自弁の府兵制」像の批判的検討

「開元以前の兵制＝府兵制は衣糧自弁の“安価な軍隊”である」という通説的理解は、古典的軍事秩序の場を物質的介入なき世界として描きがちであり、そのことが「君臣間の互酬性」の問題を曖昧にする一因になっている。

本研究では、いわゆる「軍事財政」の存在を府兵制以前にも確認していくことで、開元礼において表現される軍事的秩序に互酬的要素を読み取っていくための前提の構築を目指した。

4. 研究成果

(1)「軍礼」確立過程の追跡

後漢以前、軍事関係の諸儀礼は、個別分散的に年中行事に組み込まれ、開催されるにとどまっていた。魏晋以降もしばらくはそうした状態が続いていたのだが、その一方で魏晋南北朝隋唐時代は、国家的な諸儀礼が「五礼」の枠組に基づいて整序・体系化されていく期間でもあった。

本研究においてそのプロセスを跡づけた結果、南朝では梁代、北朝では北齊が転換点となっており、それらが隋にいたって集約される。ここにおいて「開元礼」で軍礼に配当

される諸儀礼が出揃う、という道筋が明らかとなった。

従来の研究では、唐の「五礼」区分を隋以前にも無前提に適用して諸儀礼を分析していた。これに対し本研究では、隋以前にあっては「五礼」の区分そのものが流動的であることを前提に議論しなければならないことを指摘した。

(2) 射礼の性格変化

「弓を射る」という行為そのものは間違いなく軍事的営みであり、「開元礼」において軍礼に配当されるのは至極もつともに見える。しかし経書ないしそれ以前の慣習において、射礼はむしろ共同体儀礼の面が色濃く、経学的にはもともと嘉礼に配当されていた。

そこで本研究では、射礼は国家儀礼の「五礼」化が始まった晋代においては嘉礼に含まれていたが、北齊の「後齊儀注」段階で軍礼に移行した可能性が高いこと、それに先行する北魏時代に、射礼が①胡族的な射弓儀礼と、②中国的な嘉礼的射礼とに分離されていたことを明らかにした。

儀礼の変化と胡漢関係の問題が連動する可能性を示せた点に本研究の意義があると考えている。

(3) 出征儀礼の展開

中国では古くから戦争に出陣するとき、および帰還するときに宗廟（祖先祭祀の場）と社（土地神祭祀の場）への告礼を行ってきたが、天子が行う戦争の場合はこれに天への告礼が加わる。

「礼記」王制等に見られるこの古典的規定はおそらく歴史的産物と考えられる。そして告礼実施例の蒐集・整理を行った結果、廟・社への告礼が古来広範にみられる営みであったこと、それに対して天への告礼は限定的であり、かつ出現の時期・経緯を見定めるにはさらに慎重な実証が必要であることが確認された。

また出征儀礼が持つ思想的な意味合いについて、礼学史料（経書の注疏や経解類）に依拠して検討を進めており、魏晋南北朝期については今文・古文論争との関連が重要であるとの見通しを獲得した。

中国軍事史において、戦争の研究はこれまで兵学・兵書の研究とほぼイコールであり、「国家という活動体に戦争という営為がどのように組み込まれていたのか」という論点からの考察は皆無であった。そうした論点から暴力とはある意味で対極にある儀礼のなから掘り下げ可能である点を指摘したところに、本研究の意義があると考えられる。

(4) 「軍事財政」の再定位

従来、府兵制は兵役制度としての面が強調され、「衣糧自備の安価な軍隊」と見なされてきた。ところが近年の財政史研究では、府兵の自備する衣糧は軍需の一部をまかなうに過ぎず、それ以外に相当の官給が行われていたことが明らかになりつつある。つまりこれまで募兵制研究において専ら課題とされてきた「軍事支出の存在」は、府兵制にも適用可能ということになる。

そこで互酬的軍事秩序の存否を府兵制期以前にさかのぼって探求することを目指す本研究課題の一環として「軍事財政の持続性」という視点を取り入れ、分析を行った。その結果、(1) 府兵制成立当初は地方司令官（総管など）が任地において独自の財政運営を行っていたこと、(2) 隋代になると彼らから財政権が回収され、軍府（鷹揚府）への物資供給が民政系統（州県）に移管されるようになり、財政によって媒介される皇帝—兵士間の軍事秩序形成の一画期として注目されること、(3) 唐代になると中央指令のもと、都督府が中継拠点となって軍事物資の物流網（外配体制）が整備されたことが近年明らかにされたが、それは(2)の構造をより鮮明にしたものと位置づけうること、等の見通しを得た。

なお、上記の「テーマ2」に取り組むに当たって当初想定していた「宿衛武官」の分析は、墓誌類を中心に資料収集に着手はしたものの、本研究期間において一定の見通しを立てるまでの検討はできなかった。今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

① 丸橋充拓、魏晋南北朝隋唐時代における「軍礼」確立過程の概観、社会文化論集（島根大学法文学部紀要・社会文化学科編）、査読無、7号、2011年、pp. 53-61

② 丸橋充拓、府兵制下の「軍事財政」、唐代史研究、査読無、13号、2010年、pp. 56-70

〔学会発表〕（計2件）

① 丸橋充拓、唐開元軍事儀礼の源流、東洋史研究会、2010年11月3日、京都大学

② 丸橋充拓、府兵制以前における「軍事財政」の系譜、唐代史研究会、2009年8月25日、文部科学省共済組合箱根宿泊所 強羅静雲荘（神奈川県）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

丸橋 充拓 (MARUHASHI MITSUHIRO)

島根大学・法文学部・准教授

研究者番号：10325029

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：